

平成 26 年経済センサス - 基礎調査（確報）

名古屋市分

結果の概要

平成 28 年 3 月
（平成 28 年 6 月改訂）

名古屋市総務局企画部統計課

目 次

利用上の注意	1
--------	---

用語の解説	2
-------	---

1 事業所に関する集計

1-1 事業所数及び従業者数の概況について	5
-----------------------	---

1-2 売上(収入)金額の概況について	6
---------------------	---

1-3 産業別事業所数及び従業者数について	8
-----------------------	---

1-4 区別の事業所分布状況	9
----------------	---

1-5 従業者数の男女比の状況について	10
---------------------	----

1-6 経営組織別事業所数及び従業者数について	11
-------------------------	----

1-7 従業上の地位別従業者数について	11
---------------------	----

1-8 従業者規模別事業所数及び従業者数について	12
--------------------------	----

1-9 事業所数の 16 区比較	13
------------------	----

1-10 事業所数、従業者数の全国、愛知県及び 4 大都市比較	14
---------------------------------	----

2 企業等に関する集計

2-1 企業等数の概況について	15
-----------------	----

2-2 産業別企業等数及び売上(収入)金額について	17
---------------------------	----

2-3 企業等数の 16 区比較	18
------------------	----

2-4 企業等数及び売上(収入)金額の全国、愛知県及び 4 大都市比較	19
-------------------------------------	----

(参考)

産業(小分類)別事業所数の上位 50 分類	20
-----------------------	----

産業(小分類)別従業者数の上位 50 分類	21
-----------------------	----

産業(中分類)別売上(収入)金額の上位 50 分類	22
---------------------------	----

利 用 上 の 注 意

1. この「結果の概要」は、総務省『平成 26 年経済センサス-基礎調査』の調査票情報を名古屋市が独自集計したものであり、平成 27 年 8 月に本市が公表した速報集計結果とは異なる場合がある。（一部の統計表は総務省統計局の公表統計表による。）
2. 調査は、以下に掲げる事業所を除く事業所・企業について行った。
 - ① 日本標準産業分類大分類 A－農業・林業に属する個人経営の事業所
 - ② 日本標準産業分類大分類 B－漁業に属する個人経営の事業所
 - ③ 日本標準産業分類大分類 N－生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類 792－家事サービス業に属する事業所
 - ④ 日本標準産業分類大分類 R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96－外国公務に属する事業所
 - ⑤ 平成 26 年 4 月 1 日現在において、東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）に関して原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 20 条第 2 項の規定に基づき原子力災害対策本部長が設定した帰還困難区域又は居住制限区域を含む調査区にある事業所
3. 福島県双葉郡楢葉町、富岡町、双葉町、浪江町及び葛尾村並びに相馬郡飯舘村の調査区の一部又は全部が、原子力災害対策特別措置法第 20 条第 2 項の規定に基づき原子力災害対策本部長が設定した避難指示解除準備区域に該当する調査区内の事業所に対しては、町村から提供を受けた名簿情報に基づき調査を実施した。
4. 掲載事項は、売上(収入)金額については平成 25 年 1 年間、その他の事項については平成 26 年 7 月 1 日現在の数値である。
5. 売上(収入)金額は、以下の産業においては、事業所単位の把握ができないため、全産業に係る集計は企業等に関する集計で行った。（事業所に関する集計における全産業の売上(収入)金額については、総務省統計局の公表する試算値を掲載している。）

「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」
「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」
6. 売上(収入)金額については、必要な事項の数値が得られた事業所（企業）を対象として集計した。
7. 特に記載がない場合、事業所数及び企業等数は事業内容等の不詳を除き、従業者数は男女別の不詳を含む。
8. 調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて精査し、平成 24 年経済センサス - 活動調査等を基に補足訂正を行った上で結果表として集計した。
9. 売上(収入)金額は表章単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。該当数字がないもの及び分母が 0 のため計算できないものなどは「－」、又は「…」とした。
「X」は、集計対象となる事業所(企業等)が 1 又は 2 であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れる恐れがある場合に該当数値を秘匿した箇所です。また、集計対象が 3 以上の事業所（企業等）であっても、集計対象が 1 又は 2 の事業所（企業等）の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「X」とした。
10. 「平成 24 年経済センサス-活動調査」では公営事業所（国、地方公共団体の事業所）について調査を行っていないため、本概要において平成 24 年と比較している箇所は本調査の「民営」の数値を用いている。
11. 産業分類は、「日本標準産業分類」(平成 25 年 10 月改定)の小分類項目を一部細分化している。

用語の解説

1. 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所（1 区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

・民営事業所

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

・出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

・事業内容等不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入不備等で事業内容が不明の事業所をいう。

2. 従業者

平成 26 年 7 月 1 日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

・個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいう。

・無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。

家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含める。

・有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を受けている人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同

じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

・常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人若しくは 1 か月を超える期間を定めて雇用されている人又は平成 26 年 5 月と 6 月にそれぞれ 18 日以上雇用されている人をいう。

・正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人をいう。

・正社員・正職員以外

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいう。

・臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1 か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

・他への出向・派遣従業者

従業者のうち、いわゆる労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

3. 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

4. 民間からの従業者

国、地方公共団体の事業所において、民間の事業所から派遣されている人をいう。

事業所の包括的な管理・運営（指定管理者）や清掃・警備など個々の業務を委託している場合、委託している業務に従事する民間の従業者は含めない。

5. 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として平成 25 年 1 年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づき分類してい

る。なお、一部の小分類項目については、小分類項目を分割したものの小分類としている。

6. 経営組織

＜国、地方公共団体＞

国、都道府県、市区町村、特別地方公共団体（地方公共団体の組合、財産区など）の事業所をいう。

＜民営＞

国、地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

・個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

・法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。以下の会社及び会社以外の法人が該当する。

・会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成 17 年法律第 86 号）の規定により日本で登記したものをいう。

なお、国内に設立された会社で、外国人が経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

・会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、会社以外の法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

・法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいう。

例えば、協議会、後援会、同窓会、労働組合（法人格を持たないもの）の事業所などが

含まれる。

7. 事業所の開設時期

会社や企業の創業時期ではなく、当該事業所が現在の場所で事業を始めた時期をいう。

8. 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を営んでいる場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には、会社企業（後述）、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等となる。

9. 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業となる。

10. 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の主な事業の種類（企業全体の平成 25 年 1 年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により分類している。なお、分類区分は、事業所の産業分類区分と同一である。

11. 単一・複数の別

企業等を構成している事業所により、以下の 2 つに区分している。

・単一事業所企業

単独事業所の企業等をいう。

・複数事業所企業

国内にある本所と国内又は海外にある支所で構成されている企業等をいう（国内に本所があり、海外にのみ支所がある企業を含む。）。

12. 単独・本所・支所の別、単独・複数の別

・単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいう。

・本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所（支社・支店）が

あって、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門が幾つかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。

- ・ **支所（支社・支店）**

他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所としている。

支社、支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。なお、経営組織が外国の会社は支所とする。

- ・ **複数事業所企業の事業所**

本所及び支所が含まれる。

13. 資本金額

平成 26 年 7 月 1 日現在における、株式会社及び有限会社については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

14. 売上(収入)金額

商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいう。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、「金融業、保険業」の会社、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

15. 決算月

仮決算や中間決算は含めず、本決算月のみをいう。年 2 回決算を採用している場合は両方を決算月とする。

1 事業所に関する集計

1-1 事業所数及び従業者数の概況について(表 1、図 1)

平成 26 年 7 月 1 日現在、本市に所在する事業所数(事業内容等の不詳を含む総数)は 13 万 2246 事業所、従業者数は 149 万 8995 人となっており、平成 24 年経済センサス-活動調査(平成 24 年 2 月 1 日に実施。以下「24 年活動調査」。)からの増減率は事業所数+1.4%、従業者数+2.9%となっています。

全国及び愛知県に対して本市の占める割合は、全国に対して事業所数 2.2%、従業者数 2.4%、愛知県に対して事業所数 39.1%、従業者数 37.6%となっています。

区別にみると、事業所数、従業者数ともに中区が最も多くなっており、次いで中村区となっています。24 年活動調査と比較すると、事業所数は 9 区で増加していますが、従業者数では東区を除き増加しており、特に中川区では+9.5%と大幅に増加しています。

表 1 事業所数及び従業者数

	事業所数(事業所)					従業者数(人)				
	総数		民営			総数		民営		
	26年	名古屋市の占める割合(%)	24年	26年	増減率(%)	26年	名古屋市の占める割合(%)	24年	26年	増減率(%)
全 国	5,926,804	2.2	5,768,489	5,779,072	0.2	61,788,853	2.4	55,837,252	57,427,704	2.8
愛 知 県	338,644	39.1	331,581	332,233	0.2	3,984,108	37.6	3,637,298	3,757,267	3.3
名古屋市	132,246	—	129,226	130,998	1.4	1,498,995	—	1,385,648	1,425,480	2.9
	26年	名古屋市内に占める割合(%)	24年	26年	増減率(%)	26年	名古屋市内に占める割合(%)	24年	26年	増減率(%)
千 種 区	8,195	6.2	7,787	8,114	4.2	78,334	5.2	70,564	72,504	2.7
東 区	6,903	5.2	6,607	6,838	3.5	89,667	6.0	87,637	86,668	▲ 1.1
北 区	7,874	6.0	7,850	7,787	▲ 0.8	66,763	4.5	61,696	62,626	1.5
西 区	9,471	7.2	9,485	9,397	▲ 0.9	95,688	6.4	89,792	92,894	3.5
中 村 区	12,961	9.8	12,546	12,895	2.8	186,173	12.4	175,765	182,568	3.9
中 区	23,646	17.9	22,729	23,475	3.3	322,514	21.5	297,006	300,560	1.2
昭 和 区	5,695	4.3	5,732	5,634	▲ 1.7	57,228	3.8	53,808	54,991	2.2
瑞 穂 区	4,647	3.5	4,773	4,600	▲ 3.6	50,016	3.3	46,361	47,856	3.2
熱 田 区	4,613	3.5	4,602	4,569	▲ 0.7	57,755	3.9	55,431	55,606	0.3
中 川 区	9,326	7.1	9,306	9,237	▲ 0.7	90,485	6.0	79,024	86,502	9.5
港 区	6,849	5.2	6,453	6,739	4.4	101,093	6.7	91,244	96,052	5.3
南 区	6,652	5.0	6,694	6,587	▲ 1.6	67,973	4.5	63,705	65,310	2.5
守 山 区	5,964	4.5	5,845	5,896	0.9	56,555	3.8	49,499	52,122	5.3
緑 区	7,353	5.6	7,061	7,268	2.9	69,963	4.7	63,808	66,613	4.4
名 東 区	6,397	4.8	6,173	6,323	2.4	58,623	3.9	52,939	54,936	3.8
天 白 区	5,700	4.3	5,583	5,639	1.0	50,165	3.3	47,369	47,672	0.6

※事業所数は事業内容等の不詳を含む総数、従業者数は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計された総数である。

1-2 売上(収入)金額の概況について(表 2、図 1)

本市に所在する民営事業所の平成 25 年 1 年間の売上(収入)金額(全産業の試算値※)は約 45 兆 3636 億円で、全国に占める割合は 3.1%、愛知県に占める割合は 39.9%となっています。

区別にみると、最も大きいのは中区、次いで中村区となっており、これら 2 区で本市全体の 5 割近くを占めています。24 年活動調査と比べると 11 区で増加していますが、構成比の大きい中区や中村区で減少しており、本市全体では+0.4%と、全国(+5.6%)や愛知県(+7.9%)に比べて増加幅は小さくなっています。

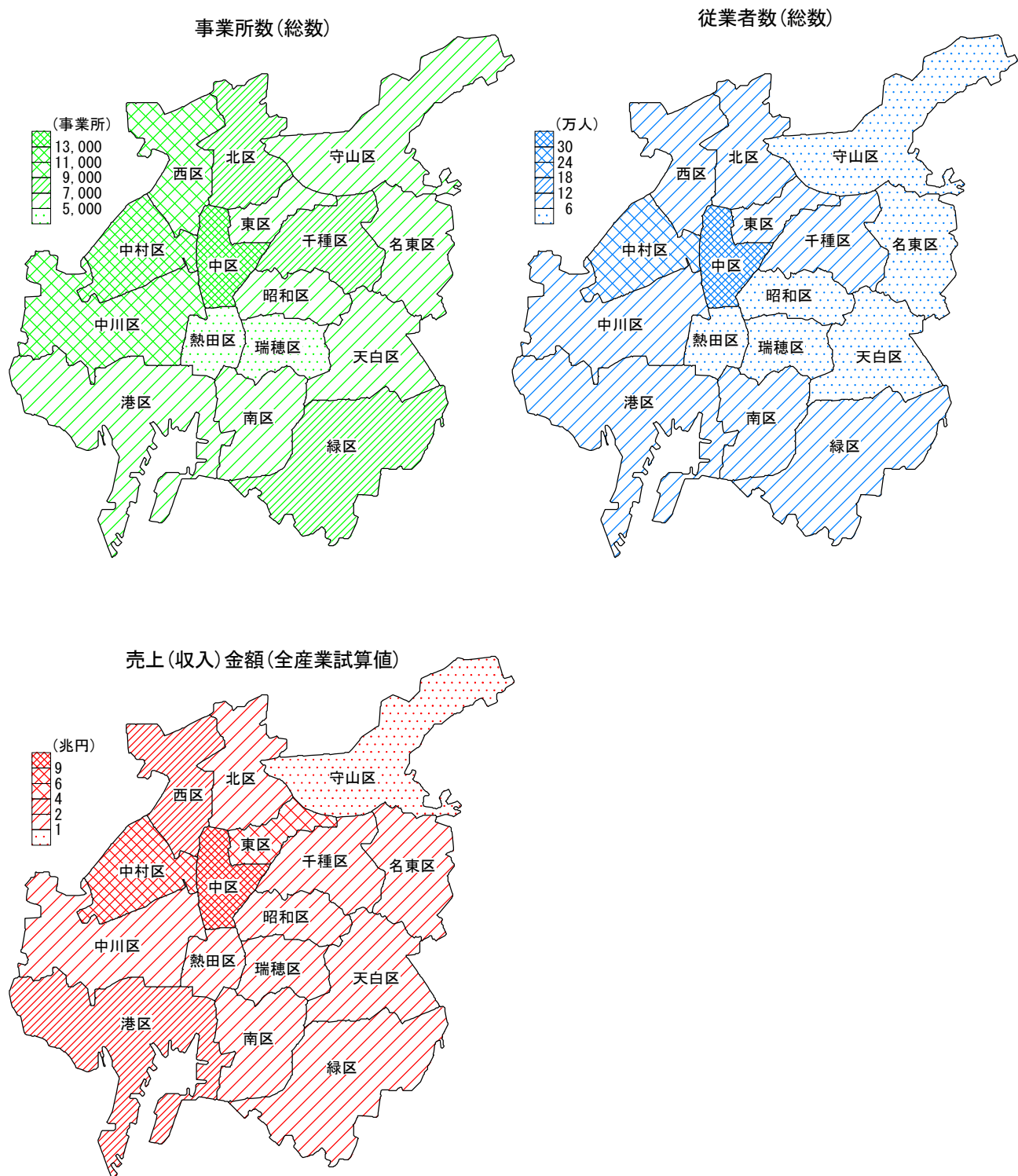
表 2 民営事業所数及び売上(収入)金額(全産業の試算値)〔外国の会社及び法人でない団体を除く〕

	民営事業所数(事業所)				売上(収入)金額(百万円)			
	24年	26年	名古屋市の 占める割合 (%)	増減率 (%)	24年	26年	名古屋市の 占める割合 (%)	増減率 (%)
全 国	4,451,226	4,351,136	2.1	▲ 2.2	1,367,247,767	1,443,373,180	3.1	5.6
愛 知 県	261,038	251,491	37.2	▲ 3.7	105,440,157	113,735,857	39.9	7.9
名古屋市	96,897	93,549	—	▲ 3.5	45,191,003	45,363,649	—	0.4
	24年 (事業所)	26年 (事業所)	名古屋市の 占める割合 (%)	増減率 (%)	24年 (百万円)	26年 (百万円)	名古屋市の 占める割合 (%)	増減率 (%)
千 種 区	5,672	5,808	6.2	2.4	1,546,137	1,544,205	3.4	▲ 0.1
東 区	4,967	4,797	5.1	▲ 3.4	4,749,027	4,974,962	11.0	4.8
北 区	6,283	5,998	6.4	▲ 4.5	1,181,026	1,234,150	2.7	4.5
西 区	7,676	7,246	7.7	▲ 5.6	2,781,290	3,121,684	6.9	12.2
中 村 区	9,236	8,622	9.2	▲ 6.6	8,863,598	7,962,996	17.6	▲ 10.2
中 区	14,114	13,884	14.8	▲ 1.6	12,904,581	12,529,009	27.6	▲ 2.9
昭 和 区	4,306	4,114	4.4	▲ 4.5	985,451	1,020,778	2.3	3.6
瑞 穂 区	3,742	3,522	3.8	▲ 5.9	1,387,549	1,382,525	3.0	▲ 0.4
熱 田 区	3,717	3,639	3.9	▲ 2.1	1,603,190	1,784,915	3.9	11.3
中 川 区	7,238	6,924	7.4	▲ 4.3	1,660,076	1,791,787	3.9	7.9
港 区	5,190	4,818	5.2	▲ 7.2	2,340,810	2,425,041	5.3	3.6
南 区	5,660	5,408	5.8	▲ 4.5	1,168,064	1,223,212	2.7	4.7
守 山 区	4,747	4,506	4.8	▲ 5.1	958,478	920,698	2.0	▲ 3.9
緑 区	5,632	5,489	5.9	▲ 2.5	881,542	1,048,228	2.3	18.9
名 東 区	4,541	4,736	5.1	4.3	1,296,552	1,317,199	2.9	1.6
天 白 区	4,176	4,038	4.3	▲ 3.3	883,633	1,082,262	2.4	22.5

※事業所数、売上(収入)金額は、必要な事項の数値が得られた事業所(企業等)を対象として集計されたものである。

※売上(収入)金額は、事業所単位の把握ができない一部の産業については集計されていない(単独事業所を除く)ため、全産業の売上(収入)金額については総務省統計局による試算値を掲載している。

図1 区別事業所数、従業者数及び売上(収入)金額



※事業所数は事業内容等の不詳を含む総数、従業者数は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計された総数である。

※売上(収入)金額は、事業所単位の把握ができない一部の産業については集計されていない(単独事業所を除く)ため、全産業の売上(収入)金額については総務省統計局による試算値を掲載している。

1-3 産業別事業所数及び従業者数について(表 3、図 2)

事業所数では、「卸売業, 小売業」が 3 万 2929 事業所(事業所全体の 26.2%)と最も多く、次に「宿泊業, 飲食サービス業」が 1 万 8381 事業所(同 14.6%)、「製造業」が 1 万 896 事業所(同 8.7%)、「生活関連サービス業, 娯楽業」が 9900 事業所(同 7.9%)と続いています。

従業者数では、「卸売業, 小売業」が 34 万 1020 人(従業者全体の 22.7%)と最も多く、次に「サービス業(他に分類されないもの)」が 15 万 6920 人(同 10.5%)、「宿泊業, 飲食サービス業」が 15 万 2314 人(同 10.2%)、「医療, 福祉」が 14 万 8458 人(同 9.9%)と続いています。

24 年活動調査と比較すると、事業所数は多くの産業で増加しています。従業者数では 10 産業で減少していますが、構成比の大きい「卸売業, 小売業」、「サービス業(他に分類されないもの)」、「医療, 福祉」の増加に牽引され、全体としては増加しています。特に、「医療, 福祉」では事業所数、従業者数ともに+20%前後と大きく増加しています。

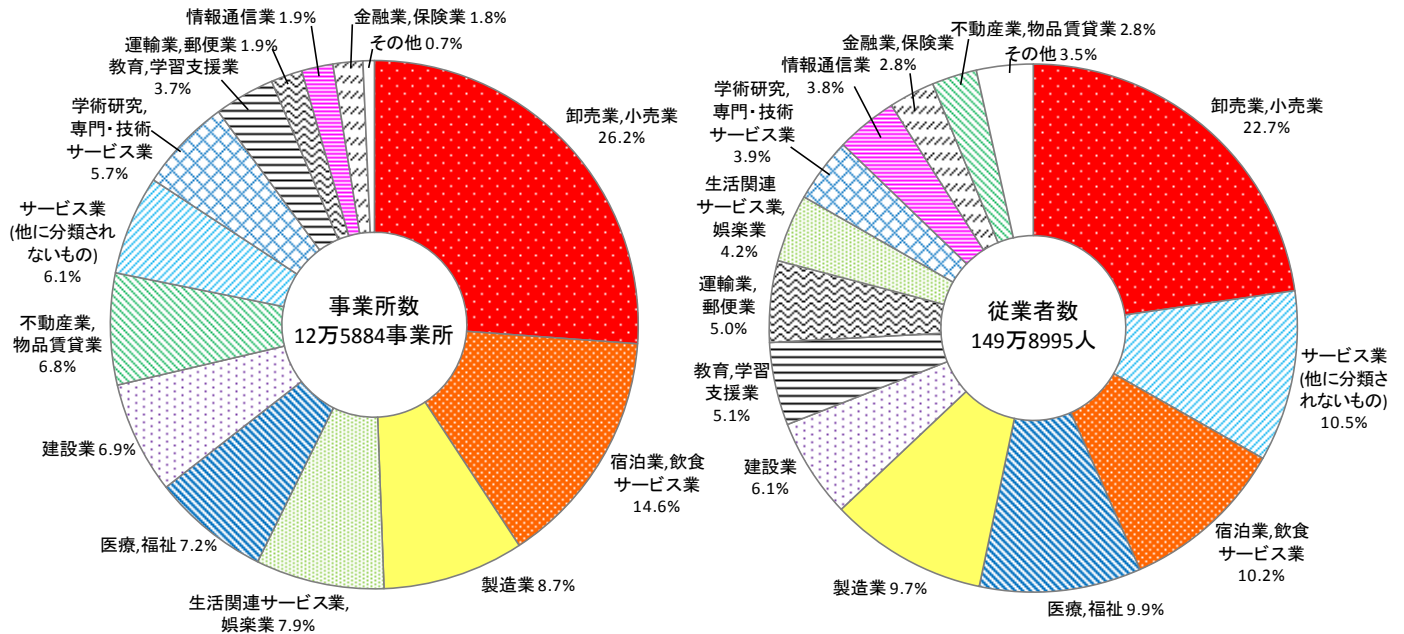
表 3 産業大分類別事業所数及び従業者数

産業大分類	事業所数 (事業所)					従業者数 (人)				
	総数		民営			総数		民営		
	26年	構成比 (%)	24年	26年	増減率 (%)	26年	構成比 (%)	24年	26年	増減率 (%)
総 計	132,246	—	129,226	130,998	1.4	—	—	—	—	—
合 計	125,884	100.0	121,778	124,636	2.3	1,498,995	100.0	1,385,648	1,425,480	2.9
農林漁業	58	0.0	51	56	9.8	426	0.0	451	416	▲ 7.8
鉱業, 砕石業, 砂利採取業	—	—	1	—	—	—	—	7	—	—
建設業	8,654	6.9	8,757	8,654	▲ 1.2	91,381	6.1	94,203	91,381	▲ 3.0
製造業	10,896	8.7	11,299	10,896	▲ 3.6	145,094	9.7	147,159	145,094	▲ 1.4
電気・ガス・熱供給・ 水道業	116	0.1	56	58	3.6	10,177	0.7	8,626	7,823	▲ 9.3
情報通信業	2,413	1.9	2,437	2,413	▲ 1.0	56,482	3.8	61,009	56,482	▲ 7.4
運輸業, 郵便業	2,420	1.9	2,361	2,372	0.5	74,884	5.0	73,397	70,069	▲ 4.5
卸売業, 小売業	32,929	26.2	32,741	32,929	0.6	341,020	22.7	326,563	341,020	4.4
金融業, 保険業	2,311	1.8	2,240	2,311	3.2	42,238	2.8	45,258	42,238	▲ 6.7
不動産業, 物品賃貸業	8,596	6.8	8,286	8,582	3.6	41,248	2.8	42,401	41,194	▲ 2.8
学術研究, 専門・技術サービス業	7,185	5.7	6,781	7,130	5.1	58,980	3.9	51,770	56,999	10.1
宿泊業, 飲食サービス業	18,381	14.6	18,197	18,360	0.9	152,314	10.2	151,119	152,292	0.8
生活関連サービス業, 娯楽業	9,900	7.9	9,433	9,895	4.9	62,329	4.2	63,470	62,036	▲ 2.3
教育, 学習支援業	4,651	3.7	3,853	4,144	7.6	75,824	5.1	51,931	56,883	9.5
医療, 福祉	9,025	7.2	7,368	8,826	19.8	148,458	9.9	114,461	138,466	21.0
複合サービス事業	381	0.3	391	381	▲ 2.6	7,773	0.5	4,077	7,773	90.7
サービス業 (他に分類されないもの)	7,666	6.1	7,526	7,629	1.4	156,920	10.5	149,746	155,314	3.7
公務 (他に分類されるものを除く)	302	0.2	—	—	—	33,447	2.2	—	—	—

※産業別の「事業所数」、「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されたものである。

事業所数の「総計」は事業内容等の不詳を含んでおり、各産業の「合計」とは一致しない。

図 2 産業大分類別事業所数及び従業者数の構成比



1-4 区別の事業所分布状況 (表 4、図 3)

市内事業所の分布状況を区別にみると、第二次産業は中川区が最も多く 2369 事業所で、本市に占める割合が 1 割を超えています。

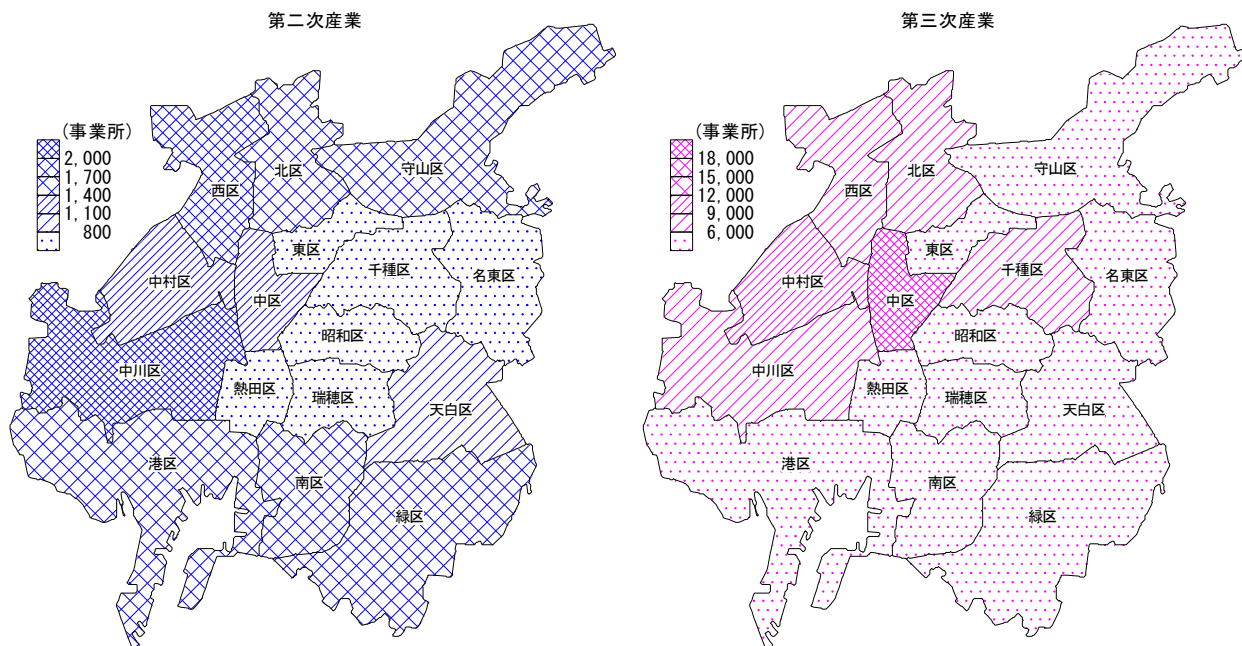
第三次産業では、中区が最も多く 2 万 495 事業所、次いで中村区が 1 万 775 事業所で、これら 2 区で本市全体の約 3 割を占めています。

表 4 区別事業所数 (第一次、二次、三次産業別)

	第一次産業			第二次産業			第三次産業		
	事業所数	市(区)内構成比 (%)	名古屋市に占める割合 (%)	事業所数	市(区)内構成比 (%)	名古屋市に占める割合 (%)	事業所数	市(区)内構成比 (%)	名古屋市に占める割合 (%)
名古屋市	58	0.0	100.0	19,550	15.5	100.0	106,276	84.4	100.0
千種区	1	0.0	1.7	606	7.8	3.1	7,148	92.2	6.7
東区	2	0.0	3.4	607	9.4	3.1	5,876	90.6	5.5
北区	-	-	-	1,580	20.8	8.1	6,018	79.2	5.7
西区	1	0.0	1.7	1,906	20.8	9.7	7,257	79.2	6.8
中村区	4	0.0	6.9	1,356	11.2	6.9	10,775	88.8	10.1
中区	3	0.0	5.2	1,235	5.7	6.3	20,495	94.3	19.3
昭和区	2	0.0	3.4	651	11.9	3.3	4,802	88.0	4.5
瑞穂区	2	0.0	3.4	653	14.5	3.3	3,852	85.5	3.6
熱田区	5	0.1	8.6	707	15.6	3.6	3,811	84.3	3.6
中川区	5	0.1	8.6	2,369	26.3	12.1	6,638	73.7	6.2
港区	5	0.1	8.6	1,631	24.7	8.3	4,963	75.2	4.7
南区	2	0.0	3.4	1,688	25.8	8.6	4,849	74.2	4.6
守山区	4	0.1	6.9	1,464	25.4	7.5	4,303	74.6	4.0
緑区	12	0.2	20.7	1,601	22.6	8.2	5,469	77.2	5.1
名東区	4	0.1	6.9	572	9.4	2.9	5,524	90.6	5.2
天白区	6	0.1	10.3	924	17.0	4.7	4,496	82.9	4.2

※第一次産業＝「農林漁業」、第二次産業＝「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、第三次産業＝第一・第二次産業以外の産業とした。

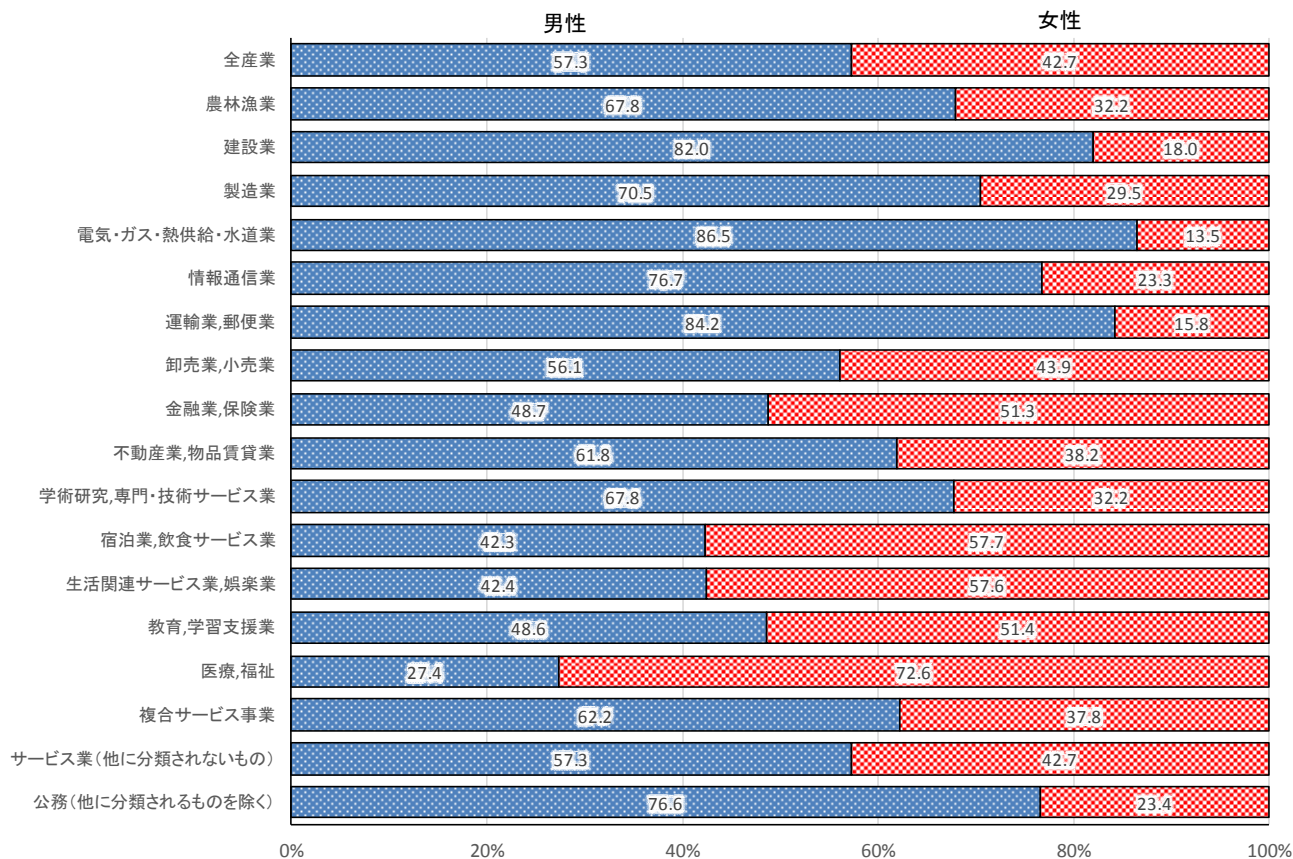
図3 第二次産業及び第三次産業の区別事業所数



1-5 従業者数の男女比の状況について(図4)

産業大分類別に従業者数の男女比をみると、男性は「電気・ガス・熱供給・水道業」(86.5%)、「運輸業, 郵便業」(84.2%)、「建設業」(82.0%)などで多くなっています。それに対して女性は「医療, 福祉」(72.6%)、「宿泊業, 飲食サービス業」(57.7%)、「生活関連サービス業, 娯楽業」(57.6%)などで多くなっています。

図4 産業大分類別従業者数の男女比



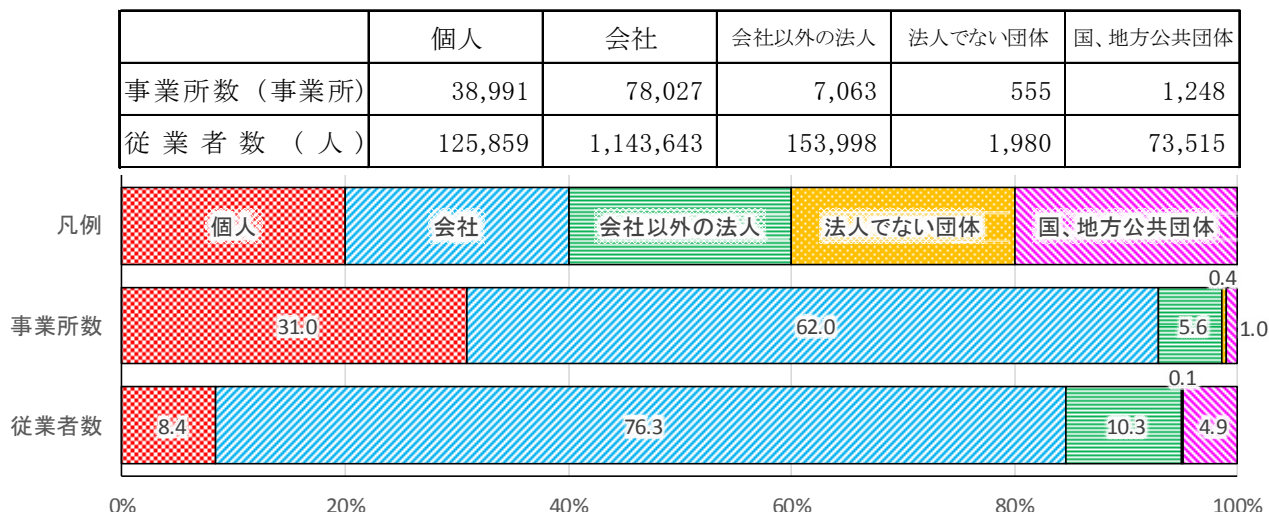
※男女別の不詳を除く。

1-6 経営組織別事業所数及び従業者数について(表 5、図 5)

事業所数では「会社」が 7 万 8027 事業所と最も多く、全体の約 6 割を占めています。次いで「個人」が 3 万 8991 事業所で全体の約 3 割となっています。

従業者数では「会社」が 114 万 3643 人と最も多く、全体の約 4 分の 3 を占めています。次いで「会社以外の法人」が 15 万 3998 人で全体の約 1 割となっています。「国、地方公共団体」は事業所数では全体の 1.0%ですが、従業者数では約 5%となっており事業所数に対し従業者数が多くなっています。

表 5、図 5 経営組織別事業所数及び従業者数の構成比

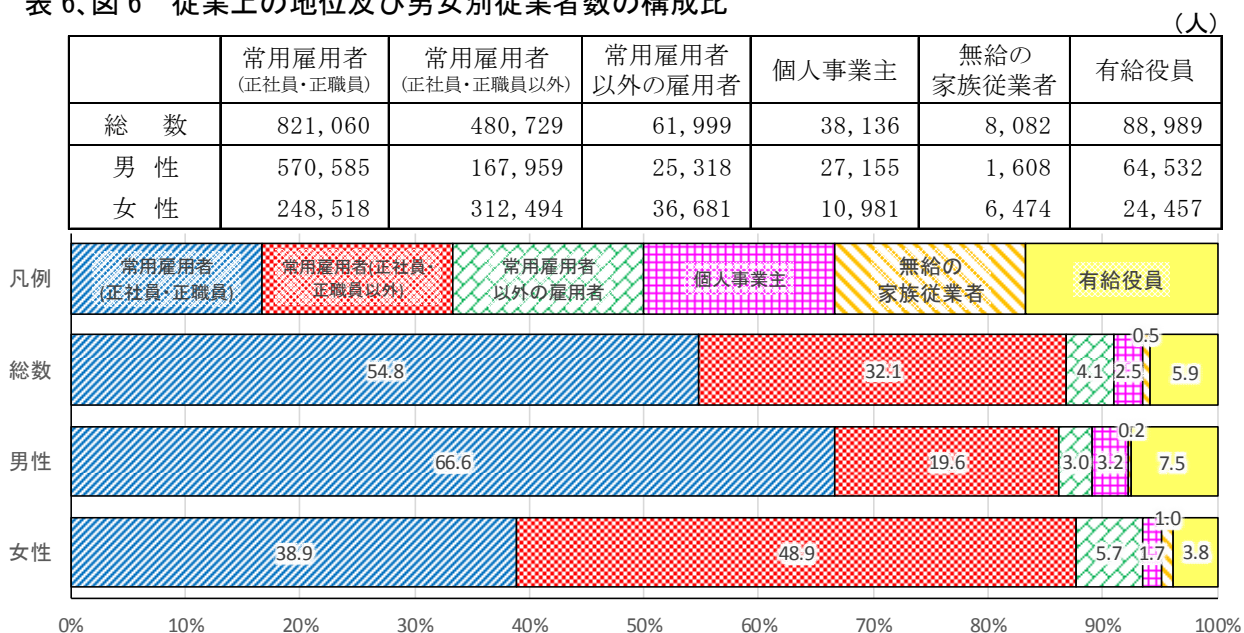


1-7 従業上の地位別従業者数について(表 6、図 6)

従業者総数では「常用雇用者(正社員・正職員)」が 82 万 1060 人と最も多く、全体の半数以上を占めています。次いで「常用雇用者(正社員・正職員以外)」が 48 万 729 人で全体の約 3 割となっています。

男女別でみると、男性は「常用雇用者(正社員・正職員)」が 57 万 585 人と最も多く 3 分の 2 を占めるのに対し、女性の「常用雇用者(正社員・正職員)」は 24 万 8518 人で男性の半分以下となっています。一方、女性では「常用雇用者(正社員・正職員以外)」が 31 万 2494 人と最も多く半数近くを占めています。

表 6、図 6 従業上の地位及び男女別従業者数の構成比



※「事業所数」、「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されたもので、各項目の合計は「総数」と一致しない。

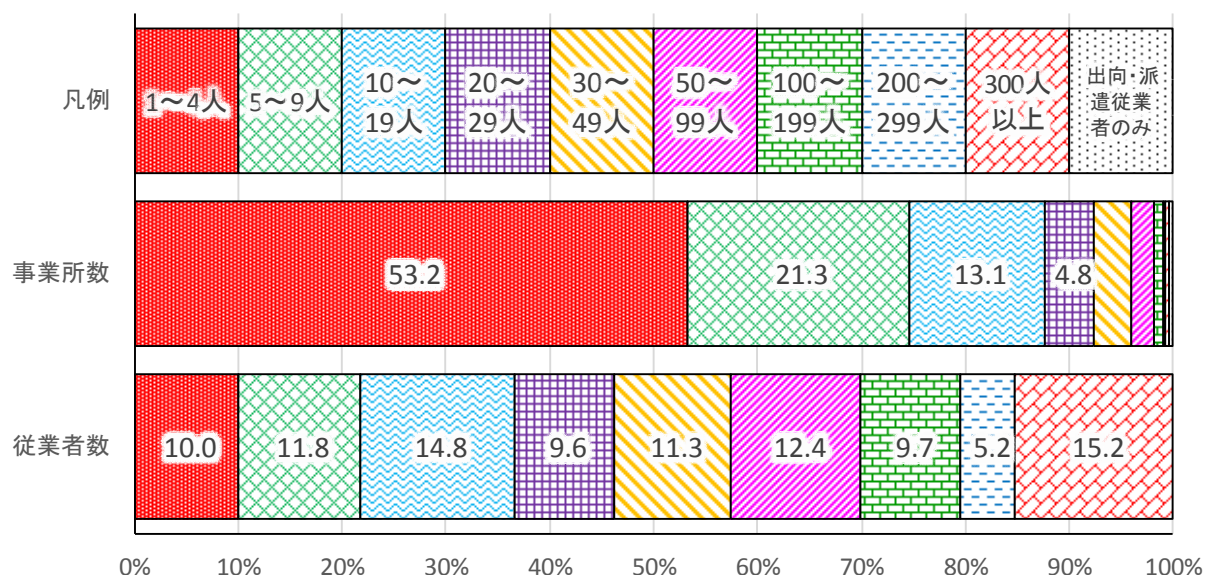
1-8 従業者規模別事業所数及び従業者数について(表 7、図 7)

事業所数では「1～4 人」が 6 万 6989 事業所と最も多く、全体の半数以上を占めています。次いで「5～9 人」が 2 万 6836 事業所、「10～19 人」が 1 万 6443 事業所、「20～29 人」が 6,082 事業所と続き、29 人以下の比較的小規模な事業所が全体の 9 割以上となっています。

従業者数では「300 人以上」が 22 万 7662 人と最も多く、次いで「10～19 人」が 22 万 1961 人、「50～99 人」が 18 万 6624 人と続いています。

表 7、図 7 従業者規模別事業所数及び従業者数(実数及び構成比)

従 業 者 規 模	事業所数 (事業所)		従業者数 (人)	
		構成比(%)		構成比(%)
総 数	125,884	100.0	1,498,995	100.0
1～4人	66,989	53.2	149,508	10.0
5～9人	26,836	21.3	176,292	11.8
10～19人	16,443	13.1	221,961	14.8
20～29人	6,082	4.8	144,573	9.6
30～49人	4,499	3.6	169,106	11.3
50～99人	2,725	2.2	186,624	12.4
100～199人	1,065	0.8	144,744	9.7
200～299人	322	0.3	78,525	5.2
300人以上	317	0.3	227,662	15.2
出向・派遣従業者のみ	606	0.5	—	—

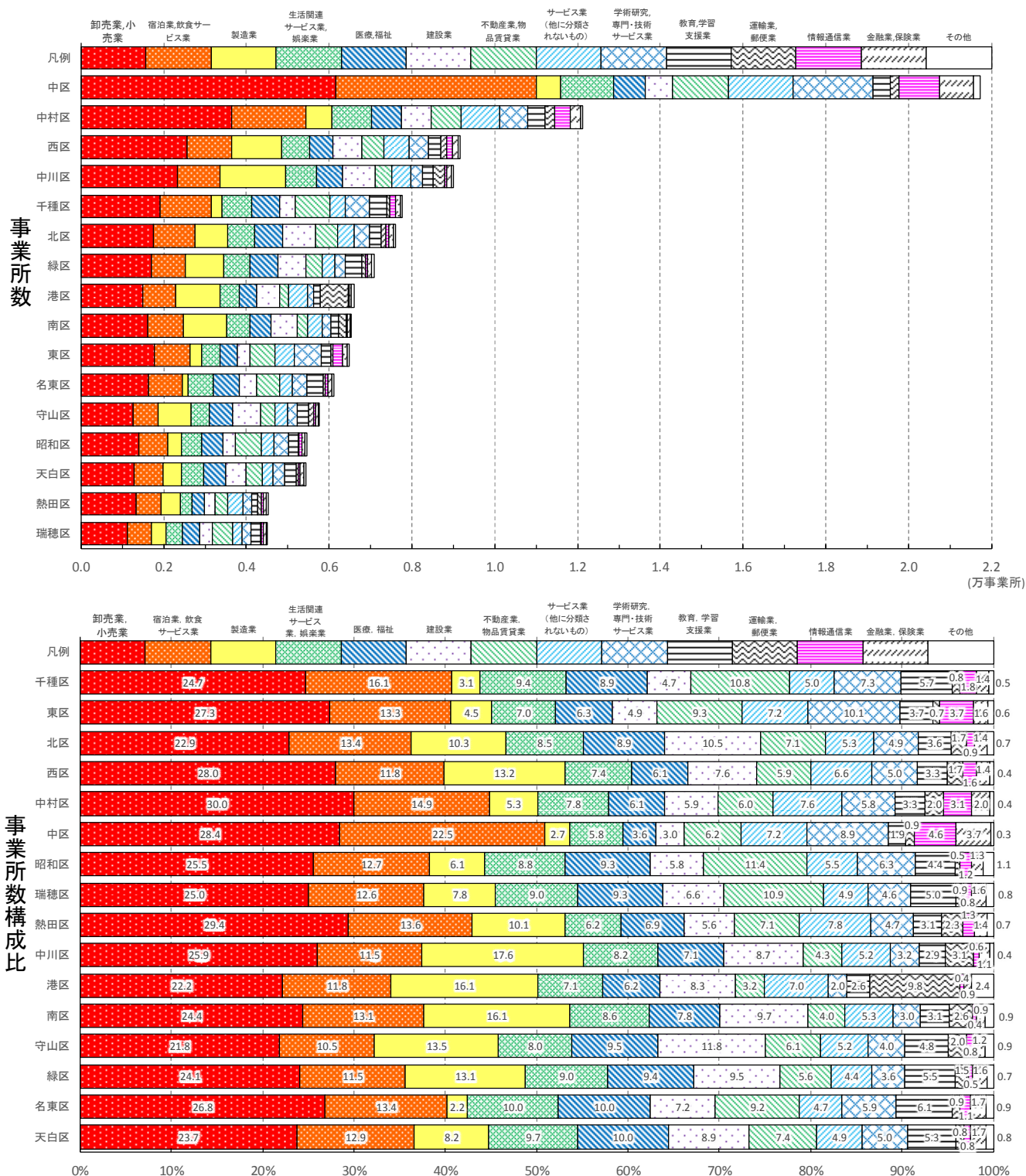


1-9 事業所数の16区比較(図8)

16区で産業大分類別の事業所数を比較すると、事業所数が最も多い中区は最も少ない瑞穂区の4倍以上となっています。中区の「卸売業, 小売業」の事業所数は、中村区の「卸売業, 小売業」の約1.7倍となっており、事業所数の少ない6区(名東区、守山区、昭和区、天白区、熱田区、瑞穂区)それぞれの全産業の事業所数を上回っています。

構成比では、中川区、港区、南区で「製造業」の割合が大きくなっているほか、港区で「運輸業, 郵便業」の割合が大きくなっています。

図8 産業大分類別事業所数及び構成比(16区)

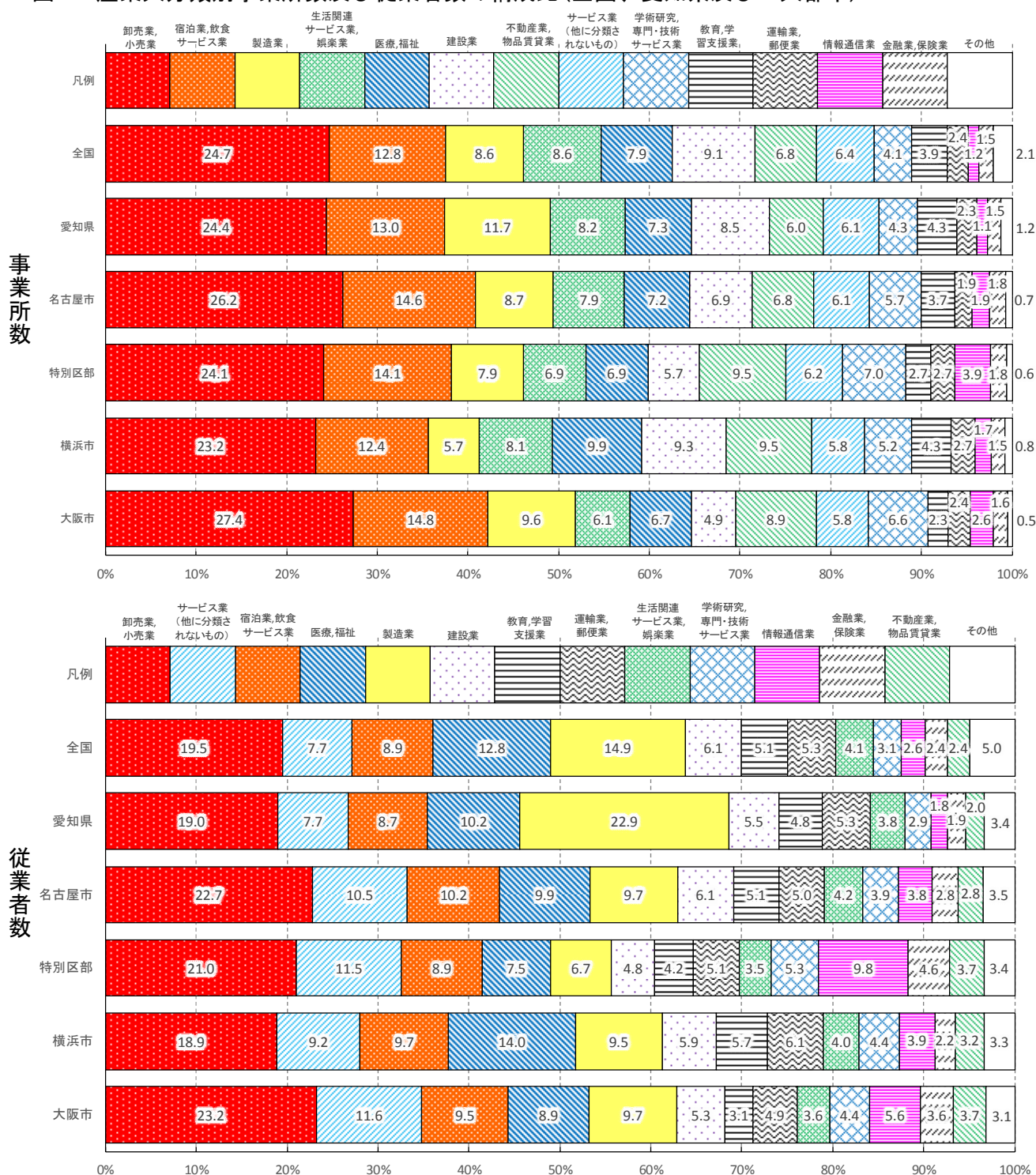


1-10 事業所数、従業者数の全国、愛知県及び 4 大都市比較(図 9)

事業所数では、本市は全国と比べて「卸売業, 小売業」と「宿泊業, 飲食サービス業」の割合が大きくなっています。また、4 大都市の中では「不動産業, 物品賃貸業」の割合が最も低くなっています。本市以外の特徴としては、愛知県で「製造業」の割合が大きいほか、特別区部で「情報通信業」の割合が大きくなっています。

従業者数では、概ね大阪市と同じような構成比となっていますが、「情報通信業」の割合が小さくなっています。本市以外の特徴としては、愛知県で「製造業」の割合が全体の約 4 分の 1 を占めています。また、特別区部では「情報通信業」が、横浜市では「医療, 福祉」が他よりも大きくなっています。

図 9 産業大分類別事業所数及び従業者数の構成比(全国、愛知県及び 4 大都市)



2 企業等に関する集計

2-1 企業等数及び売上(収入)金額の概況について(表 8、図 10)

平成 26 年 7 月 1 日現在、本市に所在する企業等数は 8 万 6370 企業で、本市の占める割合は全国に対して 2.1%、愛知県に対して 37.0%、24 年活動調査からの増減率は▲0.2%となっています。

また、平成 25 年 1 年間の売上(収入)金額は約 43 兆 1355 億円で、本市の占める割合は全国に対して 3.1%、愛知県に対して 46.5%となっています。

区別の企業等数は中区が最も多く、本市に占める割合は 14.8%となっています。24 年活動調査と比べると、増加しているのは千種区、東区、中区、名東区の 4 区のみとなっています。

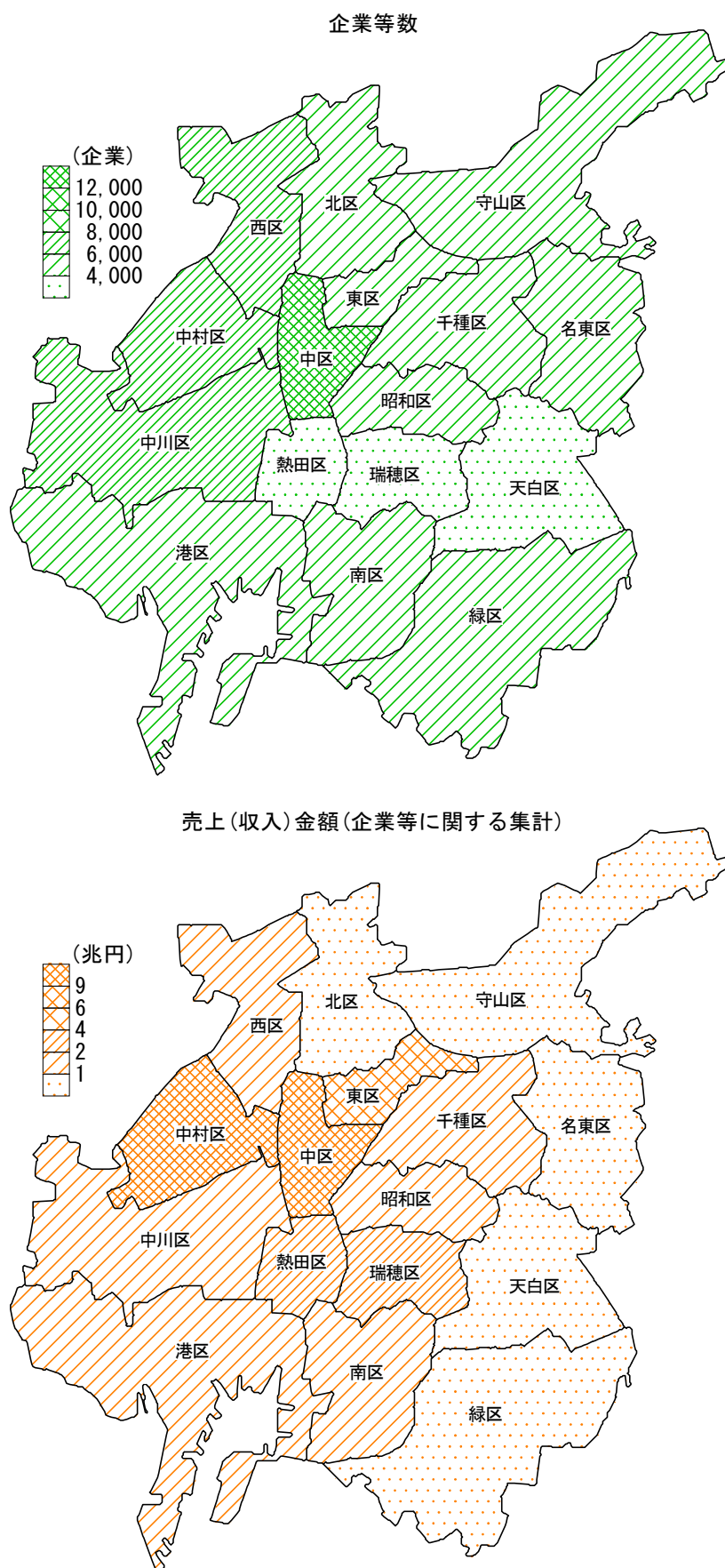
区別の売上(収入)金額は中村区が最も大きく、次いで中区、東区と続き、これら 3 区で全体の 6 割以上を占めています。

表 8 企業等数及び売上(収入)金額

	企業等数(企業)				売上(収入)金額(百万円)	
	24年	26年	増減率 (%)	名古屋市の 占める割合 (%)	26年	名古屋市の 占める割合 (%)
全 国	4,128,215	4,098,284	▲ 0.7	2.1	1,377,720,757	3.1
愛 知 県	235,719	233,286	▲ 1.0	37.0	92,793,401	46.5
名古屋市	86,568	86,370	▲ 0.2	—	43,135,453	—
	24年	26年	増減率 (%)	名古屋市の 占める割合 (%)	26年	名古屋市の 占める割合 (%)
千 種 区	5,198	5,432	4.5	6.3	1,038,597	2.4
東 区	4,158	4,262	2.5	4.9	7,385,949	17.1
北 区	6,022	5,962	▲ 1.0	6.9	876,778	2.0
西 区	6,845	6,600	▲ 3.6	7.6	1,834,207	4.3
中 村 区	6,994	6,941	▲ 0.8	8.0	9,658,999	22.4
中 区	12,371	12,787	3.4	14.8	9,504,870	22.0
昭 和 区	4,303	4,210	▲ 2.2	4.9	1,401,341	3.2
瑞 穂 区	3,814	3,621	▲ 5.1	4.2	2,033,654	4.7
熱 田 区	3,231	3,182	▲ 1.5	3.7	2,595,235	6.0
中 川 区	6,975	6,832	▲ 2.1	7.9	1,343,334	3.1
港 区	4,271	4,247	▲ 0.6	4.9	1,216,529	2.8
南 区	5,129	5,002	▲ 2.5	5.8	970,002	2.2
守 山 区	4,374	4,332	▲ 1.0	5.0	672,477	1.6
緑 区	4,862	4,860	▲ 0.0	5.6	812,882	1.9
名 東 区	4,004	4,116	2.8	4.8	905,992	2.1
天 白 区	4,017	3,984	▲ 0.8	4.6	884,608	2.1

※売上(収入)金額は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計されたものである。

図 10 区別企業等数及び売上(収入)金額



※売上(収入)金額は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計されたものである。

2-2 産業別企業等数、売上(収入)金額について(表 9)

企業等数では「卸売業、小売業」が1万8681企業(企業等数全体の21.6%)と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が1万3660企業(同15.8%)、「製造業」が9654企業(同11.2%)、「生活関連サービス業、娯楽業」が7063企業(同8.2%)と続いています。

24年活動調査と比べて企業等数は7産業で増加しており、特に「医療、福祉」が+11.1%、「教育、学習支援業」が+8.9%など大きく増加しています。一方で、構成比の大きい「製造業」や「卸売業、小売業」をはじめ10産業で減少しており、全体では▲0.2%となっています。

25年1年間の売上(収入)金額では、「卸売業、小売業」が約19兆101億円(売上(収入)金額全体の44.1%)と最も大きく、次いで「製造業」が約7兆9833億円(同18.5%)となっており、これら2産業で全体の6割以上を占めています。

24年活動調査と比べると、売上(収入)金額は一部で減少しているものの、構成比の大きい「卸売業、小売業」をはじめ多くの産業で増加しています。

表 9 企業産業(大分類)別企業数及び売上(収入)金額

企業産業大分類	企業等数(企業)				売上(収入)金額 (百万円)			
	24年	26年	構成比 (%)	増減率 (%)	24年	26年	構成比 (%)	増減率 (%)
合 計	86,568	86,370	100.0	▲ 0.2	—	43,135,453	100.0	—
農林漁業	38	43	0.0	13.2	3,668	2,447	0.0	▲ 33.3
鉱業、採石業、 砂利採取業	2	1	0.0	▲ 50.0	X	X	X	—
建設業	7,125	7,015	8.1	▲ 1.5	2,407,970	2,465,616	5.7	2.4
製造業	10,218	9,654	11.2	▲ 5.5	7,851,381	7,983,250	18.5	1.7
電気・ガス・熱供給・ 水道業	12	16	0.0	33.3	2,713,995	X	X	—
情報通信業	1,407	1,457	1.7	3.6	932,299	833,843	1.9	▲ 10.6
運輸業、郵便業	1,262	1,263	1.5	0.1	2,996,227	3,089,370	7.2	3.1
卸売業、小売業	19,013	18,681	21.6	▲ 1.7	18,688,909	19,010,096	44.1	1.7
金融業、保険業	813	796	0.9	▲ 2.1	599,242	680,543	1.6	13.6
不動産業、物品賃貸業	6,747	6,699	7.8	▲ 0.7	1,060,824	1,230,420	2.9	16.0
学術研究、 専門・技術サービス業	5,831	6,015	7.0	3.2	763,165	663,957	1.5	▲ 13.0
宿泊業、飲食サービス業	13,744	13,660	15.8	▲ 0.6	698,744	724,217	1.7	3.6
生活関連サービス業、 娯楽業	7,076	7,063	8.2	▲ 0.2	1,067,356	1,022,178	2.4	▲ 4.2
教育、学習支援業	2,576	2,806	3.2	8.9	559,351	525,699	1.2	▲ 6.0
医療、福祉	5,698	6,329	7.3	11.1	925,882	902,810	2.1	▲ 2.5
複合サービス事業	44	42	0.0	▲ 4.5	16,568	16,366	0.0	▲ 1.2
サービス業 (他に分類されないもの)	4,962	4,830	5.6	▲ 2.7	933,393	839,615	1.9	▲ 10.0

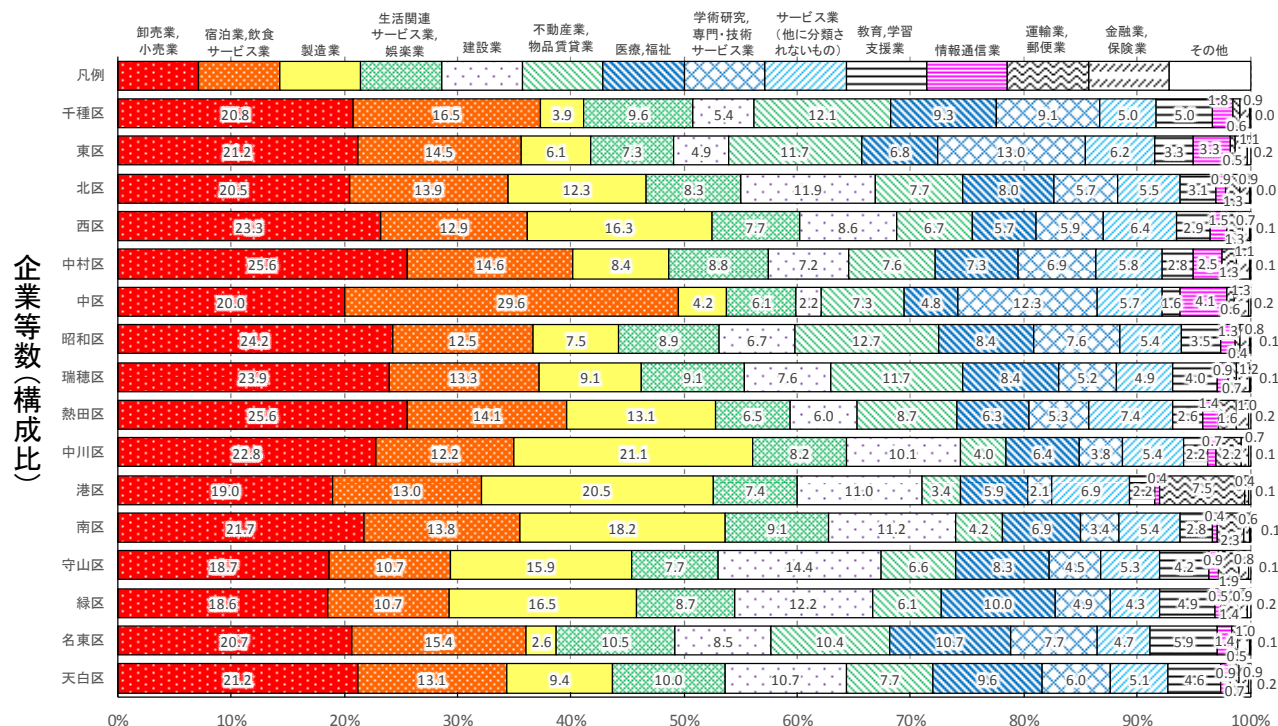
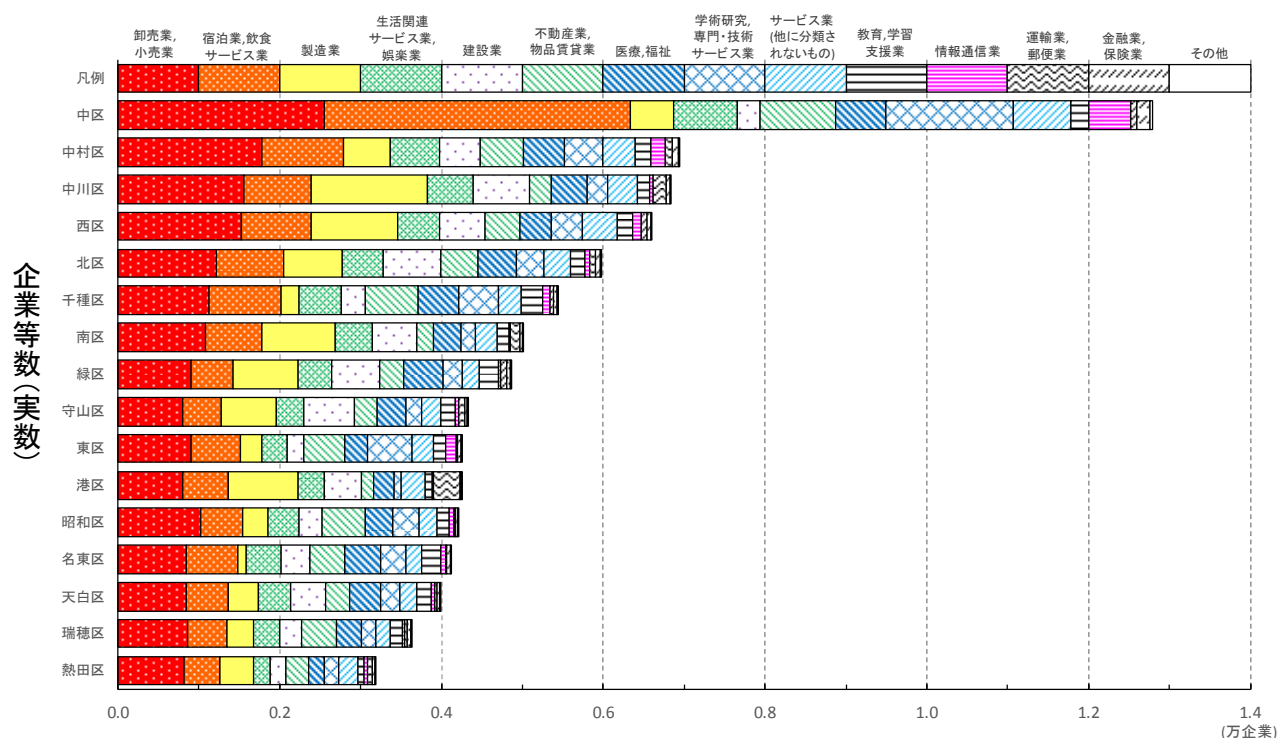
※売上(収入)金額の「金融業、保険業」は「経常収益」を合算している。

2-3 企業等数の16区比較(図11)

16区で企業産業大分類別の企業等数を比較すると、企業等の総数が最も多いのは中区で、2番目に多い中村区の1.8倍となっており、特に「宿泊業、飲食サービス業」は瑞穂区、熱田区それぞれの全産業の事業所数より多くなっています。

構成比では、中区では「宿泊業、飲食サービス業」が、港区では「製造業」が、その他の区では「卸売業、小売業」が最も大きくなっています。また、中区では「情報通信業」が、港区では「運輸業、郵便業」が、それぞれ他の区より大きくなっています。

図11 企業産業(大分類)別企業数及び構成比(16区)

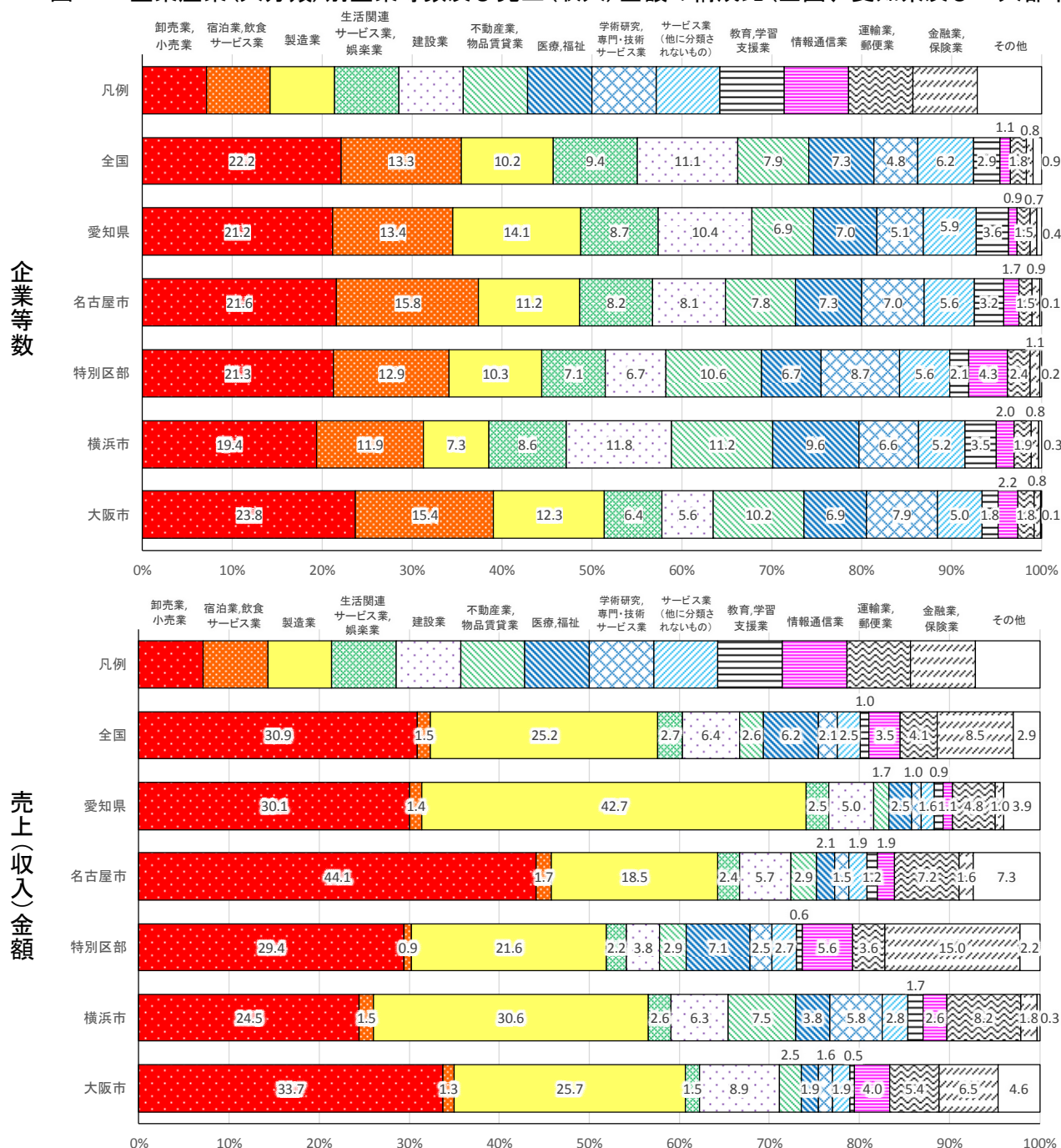


2-4 企業等数及び売上(収入)金額の全国、愛知県及び4大都市比較(図12)

企業等数では、本市は「宿泊業, 飲食サービス業」の割合が全国、愛知県、4大都市の中で最も大きくなっています。また、4大都市の中では「不動産業, 物品賃貸業」及び「情報通信業」の割合が最も小さくなっています。本市以外の特徴としては、愛知県で「製造業」の割合が大きいほか、特別区部で「情報通信業」、横浜市で「医療, 福祉」、大阪市で「卸売業, 小売業」の割合が大きくなっています。

売上(収入)金額では、本市は「卸売業, 小売業」の割合が特に大きく全体の半数近くを占めており、全国、愛知県、4大都市の中で最も大きくなっています。一方、「製造業」の割合は唯一20%を下回っています。本市以外の特徴としては、愛知県で「製造業」の割合が全体の約4割を占めている他、特別区部では「医療, 福祉」、「情報通信業」及び「金融業, 保険業」が、横浜市では「不動産業, 物品賃貸業」が、大阪市では「建設業」の割合が大きくなっています。

図12 企業産業(大分類)別企業等数及び売上(収入)金額の構成比(全国、愛知県及び4大都市)



(参考) 産業(小分類)別事業所数の上位 50 分類(表 10)

表 10 産業(小分類)別事業所数の上位 50 分類

順位	産 業 小 分 類	事業所数 (事業所)	構成比 (%)	構成比 累計(%)	対愛知県 比(%)	対全国 比(%)
1	専門料理店	4,668	3.7	3.7	43.2	2.6
2	喫茶店	3,449	2.7	6.4	40.9	4.9
3	酒場, ビヤホール	3,337	2.7	9.1	46.8	2.6
4	美容業	3,041	2.4	11.5	34.2	1.7
5	貸家業, 貸間業	3,019	2.4	13.9	37.8	1.9
6	バー, キャバレー, ナイトクラブ	2,723	2.2	16.1	60.8	2.6
7	その他の飲食料品小売業	2,613	2.1	18.2	35.4	1.9
8	教養・技能教授業	2,117	1.7	19.8	32.4	2.5
9	他に分類されない小売業	2,057	1.6	21.5	39.5	1.9
10	療術業	2,018	1.6	23.1	38.4	2.4
11	産業機械器具卸売業	1,864	1.5	24.6	58.7	4.8
12	一般診療所	1,819	1.4	26.0	40.1	2.1
13	老人福祉・介護事業	1,788	1.4	27.4	39.0	1.9
14	医薬品・化粧品小売業	1,726	1.4	28.8	35.8	2.0
15	他に分類されない卸売業	1,713	1.4	30.1	52.7	3.6
16	婦人・子供服小売業	1,622	1.3	31.4	43.9	2.4
17	理容業	1,578	1.3	32.7	30.8	1.5
18	不動産管理業	1,450	1.2	33.8	61.0	2.8
19	土木建築サービス業	1,414	1.1	35.0	47.6	2.5
20	歯科診療所	1,407	1.1	36.1	38.8	2.1
21	他に分類されない事業サービス業	1,365	1.1	37.2	50.2	3.1
22	公認会計士事務所, 税理士事務所	1,356	1.1	38.2	54.7	4.3
23	電気機械器具卸売業	1,349	1.1	39.3	68.9	5.0
24	洗濯業	1,348	1.1	40.4	36.3	2.2
25	自動車小売業	1,337	1.1	41.4	24.3	1.6
26	不動産代理業・仲介業	1,336	1.1	42.5	46.0	2.7
27	学習塾	1,231	1.0	43.5	34.5	2.2
28	ソフトウェア業	1,195	0.9	44.4	70.1	4.3
29	食料・飲料卸売業	1,161	0.9	45.4	53.2	3.0
30	電気工事業	1,138	0.9	46.3	34.1	2.0
31	不動産賃貸業(貸家業, 貸間業を除く)	1,096	0.9	47.1	45.2	2.6
32	管工事業(さく井工事業を除く)	1,043	0.8	48.0	34.4	2.0
33	建築工事業(木造建築工事業を除く)	1,040	0.8	48.8	33.7	2.1
34	化学製品卸売業	1,018	0.8	49.6	65.2	5.6
35	機械器具小売業(自動車, 自転車を除く)	1,011	0.8	50.4	35.5	2.1
36	一般貨物自動車運送業	1,010	0.8	51.2	25.4	1.6
37	菓子・パン小売業	987	0.8	52.0	33.0	1.6
38	建築材料卸売業	957	0.8	52.7	44.3	2.6
39	自動車整備業	920	0.7	53.5	29.6	1.6
40	その他の織物・衣服・身の回り品小売業	916	0.7	54.2	45.9	2.6
41	仏教系宗教	870	0.7	54.9	23.9	1.4
42	書籍・文房具小売業	846	0.7	55.6	39.2	2.2
43	他に分類されない生活関連サービス業	825	0.7	56.2	51.0	3.4
44	印刷業	823	0.7	56.9	52.6	3.1
45	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	807	0.6	57.5	44.8	3.4
46	農畜産物・水産物卸売業	788	0.6	58.1	41.3	2.2
47	建物サービス業	754	0.6	58.7	49.2	2.5
48	その他の飲食店	752	0.6	59.3	43.5	2.5
49	児童福祉事業	751	0.6	59.9	25.2	1.4
50	法律事務所, 特許事務所	727	0.6	60.5	81.6	5.5

※事業所数は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計された総数である。

(参考) 産業(小分類)別従業者数の上位 50 分類(表 11)

表 11 産業(小分類)別従業者数の上位 50 分類

順位	産 業 小 分 類	従業者数 (人)	構成比 (%)	構成比 累計(%)	対愛知県 比(%)	対全国 比(%)
1	労働者派遣業	47,136	3.1	3.1	57.3	5.4
2	専門料理店	45,679	3.0	6.2	43.5	3.0
3	病院	39,701	2.6	8.8	38.5	1.8
4	老人福祉・介護事業	39,239	2.6	11.5	36.5	1.7
5	建物サービス業	33,032	2.2	13.7	60.8	3.4
6	ソフトウェア業	31,292	2.1	15.7	73.9	3.7
7	他に分類されない事業サービス業	29,389	2.0	17.7	51.5	3.1
8	その他の飲食料品小売業	28,555	1.9	19.6	34.5	2.0
9	一般貨物自動車運送業	27,807	1.9	21.5	24.9	1.7
10	酒場、ビヤホール	23,311	1.6	23.0	55.6	3.4
11	電気機械器具卸売業	22,755	1.5	24.5	75.4	5.6
12	一般診療所	21,711	1.4	26.0	35.1	2.1
13	産業機械器具卸売業	21,532	1.4	27.4	65.6	5.9
14	高等教育機関	19,679	1.3	28.7	54.6	3.6
15	喫茶店	17,982	1.2	29.9	44.8	5.3
16	他に分類されない卸売業	15,568	1.0	31.0	56.9	3.9
17	警備業	15,282	1.0	32.0	57.0	3.6
18	建築工事業(木造建築工事業を除く)	14,733	1.0	33.0	46.6	3.2
19	バー、キャバレー、ナイトクラブ	14,098	0.9	33.9	61.9	3.8
20	児童福祉事業	14,014	0.9	34.9	28.8	1.6
21	食料・飲料卸売業	14,007	0.9	35.8	51.6	3.2
22	土木建築サービス業	13,196	0.9	36.7	66.3	3.3
23	医薬品・化粧品等卸売業	12,779	0.9	37.5	68.1	4.1
24	書籍・文房具小売業	12,547	0.8	38.4	35.4	2.5
25	医薬品・化粧品小売業	12,443	0.8	39.2	36.7	2.1
26	各種食料品小売業	12,242	0.8	40.0	31.6	1.3
27	都道府県機関	12,143	0.8	40.8	59.2	2.5
28	銀行(中央銀行を除く)	12,088	0.8	41.6	64.4	2.9
29	電気工事業	11,553	0.8	42.4	46.4	2.8
30	行政機関	11,466	0.8	43.2	56.1	2.2
31	自動車小売業	11,333	0.8	43.9	29.2	2.0
32	他に分類されない小売業	11,217	0.7	44.7	37.5	1.9
33	美容業	10,739	0.7	45.4	38.7	2.3
34	一般乗用旅客自動車運送業	10,727	0.7	46.1	65.0	2.8
35	教養・技能教授業	10,653	0.7	46.8	45.0	3.8
36	管工事業(さく井工事業を除く)	10,564	0.7	47.5	45.9	2.9
37	配達飲食サービス業	10,370	0.7	48.2	35.9	2.1
38	百貨店、総合スーパー	10,248	0.7	48.9	34.5	2.8
39	化学製品卸売業	9,670	0.6	49.5	69.9	5.1
40	婦人・子供服小売業	9,653	0.6	50.2	49.1	2.8
41	歯科診療所	9,443	0.6	50.8	36.8	2.2
42	その他の飲食店	9,273	0.6	51.4	39.5	2.6
43	農畜産物・水産物卸売業	9,257	0.6	52.0	43.5	2.5
44	菓子・パン小売業	9,134	0.6	52.7	42.2	2.3
45	市町村機関	9,021	0.6	53.3	23.3	1.1
46	自動車・同附属品製造業	8,958	0.6	53.9	3.4	1.0
47	土木工事業(舗装工事業を除く)	8,841	0.6	54.4	28.8	1.3
48	旅館、ホテル	8,766	0.6	55.0	42.3	1.4
49	鉄鋼製品卸売業	8,712	0.6	55.6	73.8	8.1
50	建築材料卸売業	8,707	0.6	56.2	51.3	3.1

※従業者数は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計された総数である。

(参考) 産業(中分類)別売上(収入)金額の上位 50 分類(表 12)

表 12 産業(中分類)別売上(収入)金額の上位 50 分類

順位	産 業 中 分 類	事業所数 (事業所)	売上(収入)金額		
			(百万円)	対愛知県 比(%)	対全国 比(%)
1	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	2,718	8,816,595	81.0	7.4
2	機械器具卸売業	3,730	5,949,034	64.6	6.5
3	その他の卸売業	2,638	3,179,277	67.6	5.0
4	飲食料品卸売業	1,657	2,973,552	66.5	3.9
5	社会保険・社会福祉・介護事業	2,129	1,144,689	68.3	1.9
6	機械器具小売業	2,121	858,529	39.4	3.2
7	その他の小売業	5,566	827,034	35.3	1.9
8	医療業	4,894	703,310	43.1	2.3
9	繊維・衣服等卸売業	815	645,809	76.6	5.8
10	娯楽業	890	643,176	39.8	2.6
11	飲食料品小売業	3,971	601,396	33.4	1.7
12	不動産賃貸業・管理業	5,050	580,630	70.0	4.2
13	情報サービス業	1,153	574,217	74.4	3.1
14	業務用機械器具製造業	220	549,491	58.2	7.0
15	その他の事業サービス業	1,816	465,867	57.6	3.2
16	各種商品小売業	71	425,640	50.1	3.4
17	物品賃貸業	593	412,339	72.2	3.8
18	飲食店	12,125	409,060	45.4	3.1
19	不動産取引業	1,361	391,765	69.5	3.7
20	電気機械器具製造業	384	388,132	24.1	2.3
21	専門サービス業(他に分類されないもの)	3,520	359,632	70.3	3.4
22	化学工業	141	351,439	26.0	1.3
23	その他の生活関連サービス業	1,247	322,670	69.1	4.9
24	鉄鋼業	233	311,559	11.4	1.8
25	織物・衣服・身の回り品小売業	2,795	288,150	51.8	3.2
26	広告業	366	282,987	87.0	4.1
27	無店舗小売業	714	277,407	60.3	3.2
28	食料品製造業	585	271,414	16.9	1.1
29	技術サービス業(他に分類されないもの)	1,914	262,352	48.4	2.8
30	輸送用機械器具製造業	550	258,756	1.1	0.4
31	金属製品製造業	1,382	246,847	16.2	1.8
32	生産用機械器具製造業	1,153	234,960	16.0	1.5
33	各種商品卸売業	46	233,959	74.0	0.8
34	職業紹介・労働者派遣業	576	233,621	62.1	4.9
35	印刷・同関連業	879	208,959	54.2	3.7
36	窯業・土石製品製造業	142	207,217	24.7	2.8
37	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	545	161,392	10.2	1.4
38	機械等修理業(別掲を除く)	629	159,377	56.3	4.5
39	非鉄金属製造業	89	149,441	29.5	1.6
40	飲料・たばこ・飼料製造業	50	139,841	29.0	1.5
41	洗濯・理容・美容・浴場業	5,529	107,301	40.4	2.6
42	その他の製造業	546	103,659	25.9	2.2
43	宿泊業	294	94,759	58.1	2.0
44	繊維工業	527	83,922	15.6	1.7
45	その他の教育、学習支援業	2,703	77,447	50.9	2.6
46	はん用機械器具製造業	444	70,165	7.3	0.7
47	電子部品・デバイス・電子回路製造業	71	59,936	5.2	0.4
48	持ち帰り・配達飲食サービス業	756	53,566	40.3	2.6
49	自動車整備業	790	46,464	29.4	2.0
50	廃棄物処理業	161	43,934	23.1	1.4

※事業所数及び売上(収入)金額は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計された総数である。

※売上(収入)金額を事業所単位で把握できない一部の産業を除いている。